

合板製造業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
1999	11	9 ～ 10	工場内のドラムサンダーのラインを視察研修中に、研磨された合板がローラーコンベア上に止まっていたのでそれを持ち上げたところ、持ち上げられた合板が別の研磨された合板に押されて高さ10センチメートルのストッパーを乗り越えてきて合板と工具棚との間に首を挟まれた。	139	6	100 ～ 299
2000	2	16 ～ 17	木材チップを搬送するバケットコンベアが故障したのでバケットコンベア内に入り、カゴプーリーとコンベアの上に詰まっていた木材チップをバーンで取り除いたときに、突然コンベアが逆方向に動いたため、カゴプーリーとコンベアの上に下半身を挟まれた。	224	7	300 ～ 499
2000	11	16 ～ 17	フォークリフトで合板(180枚)の束を運搬中にパレットが割れて束が自立した状態で床上に落下したので、片づけるために束に近づいたところ、束が崩れてきたために、転倒し床に後頭部を打ちつけた。	611	5	10 ～ 29
2000	3	10 ～ 11	工場において、午前中の休憩後、作業者にチェーンソーの目立てを指示したまま行方不明となったので工場敷地内を探したところ、貯木場の水底で死亡しているのを発見した。	713	10	50 ～ 99
2001	1	3 ～ 4	薬剤を散布するため作業車で走行中、のため低速走行をいていたところ、4台の貨物自動車の追突事故に巻き込まれた。	221	17	50 ～ 99
2001	1	20	原木剥き機械に原木を供給するチェーンコンベア周囲の清掃作業中に、原木検知センサーが体に反応してコンベアが稼働したため原木送り爪に体を	224	7	100 ～

		21	挟まれた。			299
2001	5	7 ～ 8	コアビルダーにより単板の整形・補修作業を行っていて、作業終了後に機械の清掃作業を行っていたところ、機械の可動式搬入部と本体との間にはさまれた。	139	7	100 ～ 299
2001	5	20 ～ 21	合板製造ラインにおいて材料補給、運搬、清掃等を行っていた者の姿が見えなくなったので捜していたところ、単板チップのドラムに巻き込まれているのが発見された。	139	7	100 ～ 299
2001	3	18 ～ 19	合板工場で、オートスタッカーのあるピット内に入って油圧ホース連結部の補修作業を行っていたところ、油圧が急に抜けたためテーブルが下がりテーブルとコンベアとの間に挟まれた。	219	7	30 ～ 49
2001	8	22 ～ 23	ベニヤ工場の振分コンベヤに材料が詰まったので機械を停止してその内部に3人が入って除去し、ある程度作業が終了した段階で「そろそろ動かすか」という上司の声を聞いて操作者がコンベヤから出て合図の無いままスイッチを入れたところ、まだコンベヤ上に1人が残っていて、動き出したコンベヤの起伏部分に挟まれた。	224	7	300 ～ 499
2001	11	9 ～ 10	横中グリ盤を用いて集成材に鉄筋を入れる穴あけ作業中、1つ目の穴が完了し木工用ドリル(長さ60cm、直径32mm)を材から引き抜いたときにドリルにジャンバーの一部が巻き込まれ、ドリルの回転とともに体も回転し、打ち付けられた。	139	7	30 ～ 49
2002	5	9 ～ 10	会社のシャッターを閉めるためフックで引いたがシャッターが降りてこないで、高さ171cmのスチール製の棚の上に乗ってシャッターを引っ張ったときに、棚の上から地面に墜落した。	416	1	1～ 9
2002	2	10 ～ 11	作業工程の変更に伴う糊付け機ロールの洗浄作業中、ロールを逆回転させないでロールの水拭き作業を行っていて、ウエスとともに右手を肩までロールに巻き込まれた。	163	7	50 ～ 99
2003	9	13 ～	自動送りローラー式の木材の左右両側を1度に切断する丸のこ盤で木材を加工中、切断中の板が回転したため送り出し側で受け取り作業をしていた者	131	6	1～ 9

		14	の腹部に激突した。			
2003	10	11 ～ 12	工場の屋根の上で切粉の清掃作業中に、明り採りの波板を踏み抜いて高さ6.8mの個所から墜落した。	415	1	30 ～ 49
2004	11	8 ～ 9	ベニヤセッター機（薄い単板を2枚・3枚等に組み合わせる機械）の空気圧で上昇する機構部と上部のチェーンカバーとの間に挟まれた。	139	7	100 ～ 299
2004	1	19 ～ 20	パーティクルボード製造ライン稼働中、突然の爆発音とともに火災が発生し、パーティクルボード成型プレス付近にいた労働者2名のうち1名が死亡した。	519	14	50 ～ 99
2005	9	13 ～ 14	合板端部の切断作業中、機械の丸のこ周辺にあった木屑を取り除くため、機械を停止せずに手を入れた際、加工材を搬送するためのローラーに巻き込まれた。	139	7	100 ～ 299
2005	7	21 ～ 22	ホットプレスの操作を行っていたところ、当該機械のプラー部分に挟まれた。	169	7	100 ～ 299
2006	2	20 ～ 21	工場内に設置されている合板の表面全面にパテを塗布する自動機上部において、バルブの蒸気漏れ修理のためフランジのパッキン交換作業中に、高さ4.29m下のコンクリート土間に墜落した。	169	1	100 ～ 299
2006	8	16 ～ 17	夕方、工場東側の庇のある屋外で、被災者他3名で間柱の加工及び梱包作業中、材の切れ端をパレットに積み込んでいた被災者が、所定の場所を離れて不測の行動を始め、床に座り込んだ。同僚2名で被災者を休憩室に運び、床に横にして休ませていたところ、泡を吹いたため救急車を要請した。その後、搬送先の病院で熱中症により死亡した。	715	90	100 ～ 299
2006	11	12 ～ 13	事業場構内において、事業者が運転するフォークリフトから材木が落下、被災者は下敷きになった。	522	4	10 ～ 29

2007	1	9 ～ 10	コンテナトレーラーからの荷降し作業において、コンテナ内部奥にある荷（梱包された集成材1段1個の3段積み、1個当たり：幅50×高さ64×長さ210cm、重量約270kg）をハンドリフトを使用し手前側に移動中、ハンドリフトの車輪がコンテナ作業床の端より外れたため、3段積みの荷が被災者側へ荷崩れし、近くに止めていたフォークリフトのフォーク垂直部分と荷にはさまれ死亡した。	611	5	10 ～ 29
2007	2	11 ～ 12	プレカット工場において、NCフライス盤を使用して木造住宅用の床パネルを加工する作業に従事していた被災者が、NCフライス盤から排出テーブルに排出された床パネルのバリを手鋸を使用して落とす作業を行っていたところ、NCフライス盤の可動範囲内にいた被災者の指示により、同僚がNCフライス盤を起動したため、NCフライス盤の可動部分と排出テーブルにはさまれた。	135	7	10 ～ 29
2009	1	16 ～ 17	合板製造工程中にあるドライヤー機械の清掃作業（毎週1回木端等を取る）にあたり、清掃開始前の打ち合わせに向かった際、後進してきたフォークリフトに接触し、同後ろボディの下部分に両足がかかった状態で仰向けに倒れた。なお、被災者は、ヘルメットは着用し顎紐も掛けていたが、倒れたところから5m離れたところに転がっていた。	222	6	100 ～ 299
2009	7	10 ～ 11	コンピュータトリマーと称する機械（X軸及びY軸方向二つの丸のこを有しX軸方向切断後更にY軸方向の切断により所定寸法に切断する）によりパーティクルボードの板材（t=12mm）8枚を重ね、260×538mmの板に切断する作業を行っていたが、この切断した板の寸法に不揃いがあったため加工材を載せるテーブル上に上半身を載せ確認調整していたところ、材を送る装置とテーブルの間にはさまれた。	131	7	100 ～ 299
2009	1	7 ～ 8	被災者は早出で入社し、同日運転する予定であったトラックの荷積み作業を約1時間行っていた。同僚が8時30分ごろ入社したところ、被災者が行方不明であった。被災者を捜していたところ、約2時間後に発見し、様子がおかしかったので、病院に搬送したが後日死亡した。	221	1	1～ 9
		11	水槽内部の木材を確認するため、水槽上部に上がり、幅の狭い縁（高さ			

2010	6	～	12	1. 5 6 m) を歩いていた際、水槽の縁から転落し、頭部を床面に打ちつけ死亡した。保護具等を着用していなかった。	419	1	1～9
2010	8	～	21	工場内で倒れていた被災者を発見し、救急搬送したが熱中症により死亡した。被災者の当日の所定労働時間に加えて2時間30分の残業をしていた。	715	11	～99
2010	8	～	19 20	木製品製造工場において、当日の作業終了後、被災者は作業場の清掃を行っていたが、その後、意識を失って倒れているところを発見された。搬送先の病院で死亡が確認された。高温多湿な作業環境下での業務により、熱中症を発症したものの。	715	11	～299
2010	12	～	13 14	合板製造ラインにて、材料をベルトコンベヤに流す工程で、被災者は電源を切らずに材料を加工ラインへ送り出す機械の調節作業を行っていたところ、誤ってセンサーに接触したためベルトコンベヤが動き出し、送り出し機に挟まれ負傷した。直ちに病院に搬送されたが当日、病院で死亡した。	224	7	～49
2011	6	～	15 16	被災者が梱包場所で作業中、近くに積まれていた加工中の合板（923.5mm×935mm×35.5mm、35枚積み）の山が2段積まれた上に3段目を乗せたところ、2段目が荷崩れを始め、荷崩れを止めようとフォークを下げ抑えこもうとしたが間に合わず、弾みで3段目も崩れ、下で梱包作業をしていた被災者の頭部に落下したものの。	611	5	～49
2011	8	～	19 20	乾燥炉に単板（4mm×1080mm×2080mm）を送給する作業中に、乾燥炉の送給装置のコマと呼ばれる部品が外れたため、送給装置を停止させないまま、コマを取り除こうとしたところ、送給装置のプリフィーターと呼ばれる歯車に作業着が巻き込まれ、窒息死したものの。	139	7	～49
2011	1	～	15 16	柱を加工するプレカット加工機械（自動送給）にて、溜った木くずをエアガンにて取除こうとし、柱材を掴んで移動するアームの走行範囲に身体を入れたため、走行してきたアームと機械に挟まれ被災したものである。	139	7	～29
			3	被災者は、夜間に工場内の機械の監視業務を行っていた。被災者は一人で1階で作業していたが、製品が詰まった為機械を停止した上で解消しよう			30

2013	11	～ 4	と脚立に上がり作業中、エアーで上下「く」の字に駆動するアームが製品の重みで下向きで停止していたが、被災者が製品を動かした為軽くなり残存するエアーでアームが上に動き、製品が被災者側にきて製品と機械のパイプに胸を挟まれた。	229	7	～ 49
2013	3	12 ～ 13	木工機械から集塵装置に繋がるダクト内で木屑が燃えたため、集塵装置まで火が移っていないことを確かめるためダクト内を伝って集塵装置に向かった被災者2名は、集塵装置とダクトの接続部で倒れた。被災者らの異常な声を聞き、様子を見に向かった3名のうち1名も集塵装置の内部で倒れ、他の2名は息苦しさを感しながらも引き返して助かった。倒れた3名を消防が救出し、病院に搬送したが3名とも死亡した。	714	12	30 ～ 49
2013	3	12 ～ 13	木工機械から集塵装置に繋がるダクト内で木屑が燃えたため、集塵装置まで火が移っていないことを確かめるためダクト内を伝って集塵装置に向かった被災者2名は、集塵装置とダクトの接続部で倒れた。被災者らの異常な声を聞き、様子を見に向かった3名のうち1名も集塵装置の内部で倒れ、他の2名は息苦しさを感しながらも引き返して助かった。倒れた3名を消防が救出し、病院に搬送したが3名とも死亡した。	714	12	30 ～ 49
2013	3	12 ～ 13	木工機械から集塵装置に繋がるダクト内で木屑が燃えたため、集塵装置まで火が移っていないことを確かめるためダクト内を伝って集塵装置に向かった被災者2名は、集塵装置とダクトの接続部で倒れた。被災者らの異常な声を聞き、様子を見に向かった3名のうち1名も集塵装置の内部で倒れ、他の2名は息苦しさを感しながらも引き返して助かった。倒れた3名を消防が救出し、病院に搬送したが3名とも死亡した。	714	12	30 ～ 49
2013	12	11 ～ 12	被災者は、営業先での業務を終え、社用車（乗用車）で会社に戻るため国道を走行していた際、運転する社用車が対向車線にはみ出し、13t大型トラックと正面衝突した。現場は社用車側からみて、左にカーブする手前であり、見通しの良い直線道路であった。	231	17	30 ～ 49
2013	3	13 ～	胸苦しさのため勤務を早退し、診療所で受診した後、自宅で倒れた。	921	90	1～

		14							9
2017	7	8 ～ 9	トロリーフィーダーのアーム昇降させる駆動モーターにつながっている減速機をオーバーホールするために、アームの下部に潜り込み、減速機の固定ボルトを取り外したところ、減速機出力部分とシャフトをつなぐチェーンが外れ、アームが自然落下し、アームと架台部分に頭部を挟まれた。	229	4				300 ～ 499
2018	10	16 ～ 17	合板製造工程において、原板振り分け装置に不具合が生じ、被災者が単独で機械を停止させずに（スイッチを自動のままにして）当該機械内部に立ち入り何等かの作業中（作業内容不明）、不意に稼働した可動部分に頭部を挟まれた。災害発生後、機械の稼働音がしないことを不審に思った同僚が様子を見にきたところ、当該機械の出側（西側）ローラーコンベア上につぶせで倒れていた被災者を発見した。	139	7				100 ～ 299
2018	7	21 ～ 22	集成材の製造工程で、接着剤を塗布された板材を重ね、加圧しながら接着させる機械（以下「プレス機」という）の操作を行っていた同僚が異音に気づき、原因を調査したところ、プレス機に送材される木材が一部しか送材されておらず、重なりかたが乱れている状況を認めた。そのため、木材をプレス機外に排出し、その事後処理を行うため、他の労働者を探したところ、プレス機内で倒れていた被災者を発見したものである。	139	7				100 ～ 299
2018	5	2 ～ 3	木材を加工し合板を製造する合板用ホットプレス機に付随し、合板を排出するスタッカーリフトの油圧ホース補修・点検作業を行っていた被災者が、リフトの下限部に入り、リフトの交差する脚部に背中を挟まれた状態で発見されたもの。病院へと搬送後、同日死亡が確認された。	169	7				50 ～ 99
2019	4	12 ～ 14	工場内において、木工加工用機械にて合板の仕上作業を行っていたところ、被災者がテーブルリフト（油圧式）の上部板と渡し板との間に胸部を挟まれ意識がなくなっているのを、通りかかった別の労働者が発見した。すぐに病院へ救急搬送されたが、当日深夜に死亡したものの。	229	7				1～ 9
		8	木材加工場において、2×4工法用壁パネルの組立工程に従事していた被災者が、パネル用吊クランプを用いて、組立てられた壁パネルを立ち上げ						10

2019	1	～	た状態で、検品を行おうとした際、パネル用吊クランプから壁パネルが外れ、倒れ掛かってきたものである。被災者は、意識不明の重体で病院に搬送されたが、後日死亡した。	211	6	～	29
2020	12	12 ～ 14	機械メンテナンス作業を被災者を含めた2名で行っていたところ、木板を積み重ねる機械の自動送り装置のキャタピラーベルトの調整時に、被災者が自動送り装置のセンサーに触れたため、木板を送る装置が稼働し、胸を挟まれたもの。	169	7	～	100 299
2020	11	8 ～ 10	木材チップを運搬するベルトコンベヤーのシャフト（回転軸）に衣服の一部が巻き込まれ、首を絞められた状態のまま心肺停止の状態で見つされたもの。当該ベルトコンベヤー下部周辺に落ちたチップ・木屑を掃除していた際にシャフトに巻き込まれたものと推定される。	224	7	～	100 299
2020	4	20 ～ 22	被災者は、製材工場の合板製造ラインにおいて、厚さ12mmの合板を規定のサイズ（921mm×1818mm）にカットする工程の作業に従事していた。途中、製材が流れてこなくなったことを不審に思った同僚が被災者を捜索したところ、オートフィーダーと呼ばれる木材搬送装置（合板をベルトコンベヤーに全自動で供給する装置）の可動部と本体フレームの間に上半身を挟まれた状態で発見されたもの。	229	7	～	100 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.htmlに戻る。